

銚子再活性化のための行財政改革、財政再建、地方創生、COC (Center of Community; 地(知)の拠点)、仕事づくり・人づくり・街づくりなど

1. 行政改革大綱の意義と地方創生の取組促進に向けて、銚子市の財政再建に貢献し、銚子の強みである漁業、農業、食品加工、冷凍倉庫、製氷能力などを存分に活かし切っているか。

・ 今度の第7次銚子市行政改革大綱は、銚子市の財政再建にとって最後のチャンスと市民は共通認識できているか。第6次までの銚子市行政改革大綱を実施しても、銚子市の財政再建が一向に進まないのはなぜか。銚子市が危機的財政状況にあることは市民へ向けて既に数十回発信されたが市民の危機認識はあまり変わってない。行革疲れが起こっているのか。

・ 行政改革大綱は、次の時代に限界集落とならず持続可能な銚子地域を目指すための、新しい銚子市の財政再建と地域づくりの基礎作業を示すバイブル的存在でなければならない。

・ 次の世代である子どもや孫・曾孫たちの時代にも銚子地域が活力に富んだ明るい社会であり続け、国際的にも立派な地域になる地方創生が推進されることを願わずにはられない。大綱によって財政再建を果たし、経常収支比率を下げ将来を見据えた新規事業へ使える予算を生み出し、さらに外部資金の獲得を奨励し地方創生を推進することが求められる。

・ 市では財政状況を少しでもよく見せようと、根拠のない数字あわせを繰り返している。今のように都合の良い情報だけを出して都合の悪いことは出さないという銚子市役所の考え方では財政改善はあり得ない。

・ 平成28年4月7日付け大衆日報の紙面において新行政改革大綱策定が取り上げられているが、第1回審議会で配布され、委員から根拠がないと追及された平成28年2月25日時点の財政見通しが掲載されている。その新聞記事中に楽観的な将来見通しの数字が掲載されていることもあって、市長が「厳しい中に光は見えてきた。財政健全化、黒字化はできる」と表明されるなど、あまりにも危機感のない談話を出している点が気にな

った。このような中途半端な段階で公表することで、市民に対し銚子市の財政危機が本
当に伝わるのか。

- ・銚子市の幹部に厳しい態度が不足している。市長と副市長が行財政改革審議会初回の
諮問後にそろって退席されたが、財政再建が最優先課題である銚子市においては審議会
の議論に市長と副市長が加わっていることが重要ではないか。地方自治体はトップダウ
ンで動く部分が多いはずで、今の銚子市にとって行財政改革審議会以上に大事な公務が
あるのか。

- ・銚子市の財政状況を知りながら政治責任をとるべき立場になったにもかかわらず、市
長はもとより市議会議員の中にも現状認識が甘い方がいるような気がする。政治責任を
とらずに、過去の責任を追求するだけで責任逃れに終始していないか。平成 28 年 6 月 9
日付け日経新聞記事をもても、平成 27 年度は黒字になったのではなく、経常収支比率の
悪化程度から併せみると「無理矢理に黒字にした」というのが実情と思われるので、こ
のような記事が表に出ることは望ましくない。銚子市の現状を正しく、市民へわかりや
すい形で正確に伝えようとしなくて、その場しのぎで終わっている市政トップに大きな
政治責任があるような気がしてならない。

- ・歴史が深く、既得権益を多く持っている銚子半島の閉鎖地域社会に対し、政治責任を
自覚して抵抗勢力に立ち向かおうとしない市政トップの姿勢では、財政再建に対する市
民の信頼も揺らぐのではないか。

- ・この 50 年間に公共事業誘致の失政が繰り返され、大綱の改革項目の職員提案が 100 件
出るほど、行政上で生起する疑問が多い。行政トップが組織に密着していないのではな
いか。

- ・現場に指揮権を与えて組織の体質を変えて活性化を図り、組織下部層の若手職員から
意見が上がってくるのを市政トップが確実に受け止められるような抜本的な組織改革が
必要で、細切れに組織の変更を行っている時期ではない。

- ・第 7 次銚子市行政改革大綱案が行革推進本部で承認された後、各部課で実施計画が策
定されるが、銚子市のあらゆる政策プランに横串を打ってぶら下げ、高齢者保護や既得
権益等も聖域とすることなく、健全な改革精神の下で財政再建を実施することが必須で
はないか。

- ・第 7 次銚子市行政改革大綱の進捗管理は、第 6 次までと同様に市職員が進捗状況をチ
ェックする仕組みではなく、行財政改革審議会の指導の下に納税者である銚子市民自ら

の手で行う仕組みに変更することが欠かせない。行財政改革審議会も、大綱案答申後、各部課の実施計画（案）の確認に関わるだけでなく、行財政改革の進捗状況について報告を受ける会議を定期的で開催し、市民委員とともに進捗チェックと管理責任を果たすことが望まれる。

- ・ 銚子市の地方創生は数多い政策課題の中でも最重要であるが、総合戦略に書かれたしごとづくり、ひとづくり、まちづくりに関するビジョンや将来展望などが未整備の段階で、3回にわたる事業仕分け・施設仕分けで見られたとおり銚子市民の改革意識は高いことがある程度確認されたが、取組予算の裏付けがない銚子でどうすれば市民とともに地方創生に踏み出すことが出来るのか。

- ・ 行政技術的な掘り下げが不足している。例えば、地方創生のため大型の外部資金の獲得に動ける市政トップが必要ではないか。中小型の外部資金の獲得には市職員が懸命の努力をしているようだが、外部資金の申請は10/10の補助金に限られ、補助率1/2か2/3の場合は自己負担分が捻出できないため申請出来ないことも多いのは無念といわざるを得ない。

- ・ 銚子市立病院は、旭中央病院の高齢期患者受入で入院比率を上げてしのごうとしているが、銚子市と旭市とで地域医療体制に関する契約を取り交わして経営改善を進める時期に来ている。

- ・ 銚子市青少年文化会館や市民センターなどの大規模収容施設は、人口減少を踏まえると老朽化しても更新するのは無理である。近隣市と施設利用の話し合いが必要になっている。

- ・ 銚子の弱みでもある最近5年間で5700人の人口減少を踏まえ、隣接市へ毎年400人近く転出する社会減の防止策が不可避であり、遅きに失したとはいえ新たに移住定住推進室を設置したことは評価できる。しかし、転出防止の具体策と予算付けがまだ不十分ではないか。

- ・ 銚子市の人口は、自然減と社会減とで毎年1200人ずつ減少している。特に、若者の首都圏転出と少子化が著しいので、2000人の若者が通う大学が地元が無かったらどうなるかを考えられるか。大学の機能と規模を充実させることを市と市民で考えるべきではないか。

2. 行財政改革における国の事業仕分け手法の応用

・銚子市の政策の意思決定は、2012年2月に出された銚子市人口推計分析業務報告書を踏まえて適正に行われているか。銚子市役所の全職員にしっかりと共有されているか。行財政改革は、財政再建に目を奪われがちであるが、行政（組織、人員、施設、仕事、会議、給与など）も一体的に改革しなければ効果が薄いにもかかわらず、市政トップによる組織改革のみが先行し、その他の改革努力は形として表れていないのではないか。

・第2期行財政改革審議会の初回に、下記ア～キの7件の行財政改革プランを取り上げて審議したが、銚子市には他にも多数の政策プランがあるので、そのすべてに対し同様の視点で横串を打って、財政再建に資する取組へと変更する必要がある。

ア 銚子市再生の緊急改革プランについては、第1期銚子市行財政改革審議会の第3次答申の銚子市再生の緊急改革プラン提言の中から、主に歳入と歳出に絞って事務局で達成目標を作成したものであるが、結局のところ経常収支比率90%を達成できる見通しは暗い。平成26,27,28年度の3年間で何が出来て何が出来なかったのか。

イ 第6次銚子市行政改革大綱については、第6次までの大綱はすべて役所が作った原案を審議会でオーソライズしたうえで公表し、5年間（平成20～24年度）の期間終了後に各項目を役所が評価する仕組みになっているので、役所の独りよがりになっていないか。行政改革上骨太な要素を持つ大綱で、銚子市の行財政改革の取組全般に波及効果を持ち、政策効果が明確に見込めるものでなければ意味がないではないか。

ウ 銚子市公共施設等総合管理計画については、50年先をにらんだ20年間計画ではあまりにも現実性がなく人口減少等を踏まえると役に立たないので、5年以内で出来ることに的を絞って公共施設管理計画の再構築が必要である。ある程度の専門的知識が必要であるが、計画の達成度評価は市民による第三者機関に任せるべきである。近隣市の公共施設等総合管理計画策定市民会議では、将来の更新費用を総務省方式で見積るだけでなく、それを削減するための計画案や、公共施設の縮減に関する具体的な数値目標も盛り込まれる予定で進められている。銚子市でもそれくらいの気概をみせる必要があるのではないか。

エ 銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略については、課題が50近くあり総花的過ぎて実施困難なため、2～3課題出来れば1課題に絞って優先的に予算付けをすべきではないか。

オ 銚子市地域雇用創造事業では、厚生労働省の補助により実践型プロジェクトで観光

分野に 164 名の雇用創出が計られているが、3 年計画で何が出来て何が出来そうにないのか。

カ 銚子市都市計画マスタープランは平成 27 年 3 月策定されたが、それ以前に策定された国交省コンパクト・シティ（25 年 8 月）や経産省スマート・コミュニティ（26 年 2 月）の取組姿勢が本マスタープラン作成において後回しになっているのはなぜか。国策に沿った抜本的修正がなければ予算確保にはつながらない。大綱にそぐわないのなら凍結廃止か。

キ 銚子市立病院は、新たに発足した（一財）銚子市医療公社が指定管理を受けて、医療収入と補助金で経営されているが、銚子市の補助は国の補助金の範囲内に納められるのか。

・ 大幅な人口減少に伴う歳入減が見込まれる平成 28 年度以降の銚子市財政再建にどう立ち向かうのか。市税や地方交付税の見込みを甘く見積もるだけでは対応したことになる。施策の全体像を、大綱を幹とするツリーに見立て一体的に処理し、行財政改革全般で P D C A サイクルを回して取組を強化しながら前進させることが重要である。

・ 既得権益となっている銚子地域特有事業についても事業仕分け結果に基づき廃止、凍結、減額措置を徹底すべきである。

・ 銚子市における規制緩和・構造改革の可能性（事業仕分けによる、よらないに限らず）に言及すべきである。その政策の可能性については行財政改革審議会の下に市民のみで構成される市民委員会を設置して論議するのが望ましい。

・ 銚子市民の誇りである銚子市立高等学校は、市民の子弟が 4 割弱しか通っていない現状を鑑み、授業料を差別化する意見もあるが好ましくない。県立移管または広域事務組合所管を千葉県または近隣の旭市・匝瑳市・神栖市等に対して要求することはできないか。

・ 若者定住促進に向けた新規事業（例、銚子子ども手当、子育て補助、二世帯住宅補助など）の予算確保が不可欠である。

3. 地(知)の拠点（C O C ; Center of Community）としての地元大学活用

・ 地(知)の拠点大学として国に認定され、加えて千葉大学主導の地(知)の拠点大学による地方創生推進事業へも参画している、千葉科学大学の知識や資源を銚子地域の仕事づ

くり、人づくり、街づくりにどう活かすのか。下記6課題は、銚子市と千葉科学大学とが協働して千葉大学COC+大学地方創生推進会議においてローカル・イノベーション・コンソーシアムの構築に向けて5年計画で研究推進中の大学生の雇用創造、地元定着プログラムである。

- ① 銚子産品を活用した機能性食品の開発：食料自給率250%を誇る銚子の豊かな地域漁業・農業資源を「健康」というテーマのもとで磨き、命を救う食、すなわち危機管理フードの開発による実践的な人材教育や商品開発を通じて、主に女性の雇用をターゲットとした銚子周辺地域の雇用を創造する。
- ② 犬吠埼温泉の新価値創出：銚子市の観光資源の一つである「犬吠埼温泉」について、入浴だけではなく温泉成分を活かした化粧品等の商品開発を行い、観光業を活性化する。
- ③ スポーツ合宿誘致を核としたスポーツタウン・ブランディング事業：千葉科学大学で既に11年の実績がある千葉科学大学杯争奪首都圏高校合同バレーボール部合宿を始め、野球、トライアスロン、マラソン大会など特色あるスポーツイベントが数多く行われている実態を鑑み、スポーツツーリズムを推進するNPO法人と連携し、現在、空き公共施設となっている旧銚子西高校をスポーツ合宿施設としてリノベーションし、地域の雇用を創出する。
- ④ キノコ栽培におけるハエ駆除の新技術開発：マッシュルーム等キノコの優良産地として高度な栽培技術を維持するため、差別化された簡便で低コストの菌類栽培の新技術を開発し、高度な担い手の育成及び定着を図る。
- ⑤ 好適環境水を利用する安全安心な海水魚陸上養殖の実証的研究：全漁連のシンガポールアンテナショップ等への高品質魚介類の輸出、地元水産加工業者による新しい輸出品開発を促すため、千葉科学大学の技術支援（「好適環境水」など）を活用した商品化の研究、HACCP研修、各種水産イベントの開催などによる販路拡大を目指す。
- ⑥ 自然（再生可能）エネルギー産業、特に洋上風力発電の導入：銚子市の強み（自然環境、気候）のうち、特に海風を最大限活かした大規模洋上風力エネルギー産業の導入を促進する。

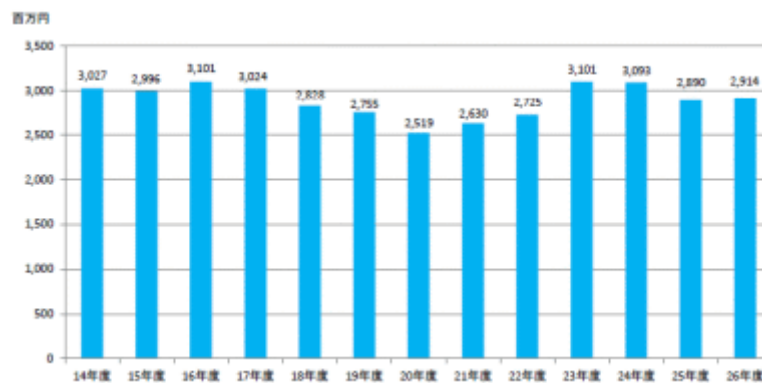
・地元大学によって銚子の持っている地域資源ポテンシャル（例、食料自給率250%、地震に強い地盤など）を磨き上げて6次産業化や首都圏防災備蓄基地化などを推進する。

- ・ 銚子特有の強い風を活かした自然エネルギー産業を、オール銚子で産学金官民連携して一体的に推進する。
- ・ 名勝・天然記念物の指定を受けた屏風ヶ浦、犬岩、愛宕山を含んだ銚子ジオパークを小中高の郷土教育に生かし、観光産業化を推進する。大地の恵み、海の恵みの地域地質遺産に関する将来展望を市民の手で作成する。
- ・ 銚子のしごとづくり、ひとづくり、まちづくり、銚子の未来、銚子の将来展望を、銚子市民が自分ごととして議論するために市民による委員会を設置する。その場合、市は会議運営とサポート役に徹する。
- ・ 平成 28 年 6 月 22 日付け日本経済新聞によると、国の地方創生を踏まえ、疲弊する地方では、若者が集まる大学に対して地域活性化の拠点となることへの期待が高い。文部科学省も地元大学の学生が地域を知ることにより地域課題の解決に踏み込んで地域活性化を促すCOC事業や、大学が地元の行政や産業界と連携し 5 年間で学生の地元就職率 10%アップを目指すCOCプラスなどの補助事業を通じて、地方創生での役割強化を求めている。このように地域の知の拠点である大学には、地域社会の活性化のため、地方で活躍する人材を育成することや地域産業の活性化などに貢献することが期待されている。

銚子市の財政状況に関して、(1)経費負担の大きさ、(2)将来負担の大きさ、および(3)施設維持負担の大きさの3点から意見を申し上げたい。

(1) 経費負担の大きさ

下の図は、第1回会議で示された(市の財政状況)銚子市における物件費の推移である。



第1期の行財政改革審議会において最初から事業経費の見直し・抑制が求められ、その後の取り組みが行われているはずだが、実際の物件費は減っていない。この点は問題であり、「削減は難しい」というだけでは放置できない。

銚子市の行政目的別の歳出(H26年度、普通建設事業費を除く)の市民一人あたりの金額を計算し、千葉県下の全市平均と比較したものが下の表である。

(円)	銚子市	県下全市平均
議会費	3,449	3,226
総務費	38,719	35,342 (注1)
民生費	114,106	115,668
衛生費	44,158	32,442
労働費	296	182
農林水産業費	5,812	4,362
商工費	4,245	6,275
土木費	16,314	14,215 (注2)
消防費	14,069	14,959
教育費	34,952	30,205

(注1) H11年度以降に合併を行った11市を除外して計算。

(注2) 浦安市(¥127,840)を除外して計算。

銚子市においては市立病院の維持の問題があり、衛生費の金額が大きいことは事実である。しかし、金額が大きいのは衛生費だけではない。総務費、農林水産業費、土木費、教育費の金額も大きい。これらの行政分野の事業経費も見直しの対象としなければならない。

特に総務費と教育費について、条件が似ている市と比較したものが下の表である。これらの数値からも、銚子市における経費支出（普通建設事業費以外の支出）が大きいことがわかる。

袖ヶ浦市	46,047
銚子市	38,719
白井市	37,746
東金市	34,366
八街市	25,399

千葉県的人口60,000人台の市

銚子市	34,952
習志野市	34,370
船橋市	25,423
柏市	24,313
千葉市	24,196
松戸市	23,657

市立高校を有している自治体

衛生費以外の分野で市民一人当たりの経費を 10,000 円削減すれば、全体で 6 億円を超える資金が捻出できることになる。県下平均との比較に基づけば、市民一人当たりで 10,000 円の削減は無理な提案であるとは思えない。事業仕分けも行われているが、行動が伴う必要がある。事業の全面的な見直しを行い、物件費の抑制を図らなければならない。

(2) 将来負担の大きさ

H26 年度末の銚子市の市債残高は 300 億円を超え、H26 年度に支払った利息だけでも 4 億円を超える。金額だけでみればこれらの金額を超える市は千葉県下にも多数あるが、歳入規模からみた銚子市の負担は極めて大きい。

下の表は、市債残高の歳入総額に対する倍率と、歳入総額に対する支払利息の割合について、千葉県下の市の上位 5 団体と下位 5 団体を比較したものである。

市債残高の歳入総額に対する倍率

千葉市	1.90
茂原市	1.32
銚子市	1.25
鴨川市	1.15
東金市	1.13

印西市	0.56
君津市	0.49
袖ヶ浦市	0.49
市川市	0.46
浦安市	0.19

支払利息の歳入総額に対する割合

千葉市	2.80%
銚子市	1.67%
茂原市	1.56%
いすみ市	1.47%
館山市	1.45%

船橋市	0.68%
君津市	0.59%
市川市	0.58%
袖ヶ浦市	0.48%
浦安市	0.25%

これらの数値は、銚子市において市債残高を増やすことはできず、現在の残高を早急に減額していくことが必要であることを示している。

さらには、銚子市の実質的な将来負担は、市債残高として示されている金額よりも大きい。地方財政健全化法により、すべての自治体には将来負担の総額に基づく将来負担比率の算定・公表が求められているが、銚子市の将来負担比率は 179.8%であり、これは全国 793 の市の中で下から 18 番目である。全国の市の 2 割にあたる 180 団体は将来負担比率が計算上 0%、市の全国平均が 25.0%であることも考えれば、銚子市の将来負担比率は極めて大きい。したがって、銚子市は現在以上に将来負担を増やすことはできない。たとえ見かけ上は収支が黒字になるとしても、将来負担を増やすような措置を講じることは認められない。

(3) 施設維持負担の大きさ

銚子市の公共施設等総合管理計画にも資料が示されているように、銚子市の市民 1 人当たりの延床面積は県内の市の中で 3 番目であり、合併をしていない市の中では一番大きい。また、公共施設 1 施設当たりの人口を比較した場合、千葉市が 937 人、茂原市が 919 人であるのに対して、銚子市は 338 人である。この数字からは、銚子市が小規模な公共施設を多数保有していることが推測される。そして、銚子市が公共施設を維持管理する負担は（銚子市同様に市債による将来負担が大きい）千葉市や茂原市よりもはるかに大きい。

また、今後 50 年間の公共施設等の更新費用の総額は 1,884 億円と見積もられている。このうち上下水道の更新費用 380 億円は上下水道の会計で賄うとしても、それ以外の 1,500 億円超（年額 30 億円）の確保が求められるが、銚子市の財政の現状では不可能に近い。したがって、銚子市においては公共施設等の総量の抑制を早急におこない、その維持・管理・更新の負担を軽減しなければならない。

ちなみに、市川市は公共施設等総合管理計画の中で「計画期間の最終年度である平成 42 年度末には公共施設（ハコモノ）の全体延床面積を 120,000 m²（総延床面積の 13%）削減すること」との目標を明確に打ち出している。また旭市においても、さらに大幅な総量抑制の目標が公共施設等総合管理計画に盛り込まれる見込みである。

銚子市の行政運営は身の丈に余る状況にある。特定の問題だけではなく、全面的な見直しを行い、将来に向けて維持可能な規模に縮小していかなければならない。

行政改革を推進するにあたっては、市の財政状況を的確に把握することが必要です。市では次回審議会では平成28年度から平成33年度までの財政推計を提示すると聞いておりますので、推計上の留意事項について意見を提出します。

<意見>

銚子市が平成27年8月10日現在で作成した「平成26年度から31年度の銚子市財政収支見通し」では、歳入の見通しが楽観的な一方で、普通建設事業費などで必要な歳出が見込まれていない。次回検討する財政推計では、基本方針2015などの最近の国の動向や平成27年度の決算見込、各種事業の実施状況等を的確に反映し、より現実に即したものとなるよう以下の点に留意して作成すべきと考える。

1 歳入

(1) 市税

平成28年度当初予算における市民税は過大ではないかと懸念されることから、根拠に乏しい増要因は見込まないこと。

また、今後見込まれる税制改正等の影響を的確に反映すること。

(2) 地方交付税

普通交付税の算定方法に平成28年度から新たに取り入れられたトップランナー方式の影響額を的確に反映すること。

(3) 分担金・負担金・寄附金

平成28年度当初予算における「ふるさと寄附金」は過大ではないかと懸念されることから、平成27年度の決算見込を踏まえ、妥当な水準で見込むこと。

2 歳出

(1) 大規模事業に係る経費

平成32年度から供用を開始する予定である広域ごみ処理施設建設に係る負担金については、将来の銚子市の負担額を的確に把握し、これを反映すること。

また、市庁舎整備事業や中学校の統合整備事業については、推計期間中の事業実施が見込まれるのであれば、適正に事業費を見込むこと。

(2) 公共施設等の老朽化対策に係る経費

平成28年2月に策定した「銚子市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来

必要となる更新費用を見込むこと。

(3) 特別会計への繰出金

上水道事業や病院事業、下水道事業などの地方公営企業に加え、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業等の公営事業会計に対する繰出金について、各事業の運営状況を的確に把握し、基準内・基準外を問わず一般会計から繰り出す必要がある額を反映すること。特に国民健康保険事業では、先に赤字決算見込に基づく繰上充用の補正予算が議会に諮られたこともあり、収支を精査の上、これを的確に反映すること。

以上

行政改革大綱の策定にあたっての意見

第7次銚子市行政改革大綱の策定にあたり、特に重要な視点として以下の事項に留意願います。

1 総論

財政推計の作成上の留意事項は、別途意見書を提出しているところです。今後作成される財政推計は、かなり厳しい結果になるものと思われますので、市全体で危機感を持って取り組むことが必要です。

2 個別事項

(1) 歳入確保のための対策

行財政改革は歳出削減だけではなく、歳入確保が重要です。中でも歳入の大宗を占める市税の徴収対策を徹底する必要があると、県平均と比べ徴収率が特に低い滞納繰越分の徴収対策を徹底するとともに、現年課税分についても徴収対策を徹底し、新たな滞納繰越分の発生を抑える取組が必要です。

また、国民健康保険料についても、市税と同様の傾向が見られますので、取組の強化が必要です。

その他、市営住宅使用料や学校給食費、貸付金などの私債権についても公債権と一元的に管理する体制を整備し、収入の確保に努める必要があります。

(2) 公共施設の老朽化対策及び統合等

人口が減少する中で、従来と同様に公共施設を維持していくことは困難となっています。今後は、行政需要が乏しい施設は廃止を進める必要があります。また、再整備が必要な場合は、掛かる経費を必要最小限に留めつつ、老朽化対策や統廃合に努める必要があります。

(3) 近隣自治体との広域連携

人口減少に伴い市の財政規模が縮小する中で、近隣自治体との広域連携は今後重要な取組となります。現在、既に検討が進んでいる広域ごみ処理施設整備事業と同様に、病院運営その他あらゆる行政分野においても、広域連携について積極的に検討する必要があります。

(4) 特別会計の健全運営の確保

市の財政健全化を図るためには、一般会計だけでなく特別会計についても健全化を図っていく必要があります。

病院事業や下水道事業等の公営企業や国民健康保険事業等については、まずその会計自身で収支の改善に努める必要があります。

その上で、一般会計で何をどの程度負担すべきか明確にし、必要な繰入金を確保するとともに、引き続き収支の改善に努められるようお願いいたします。

民間と地方自治体の組織、目的に違いがある事を認識した上で、あくまで民間の視点で意見を提出します。

- 現実的な裏づけのある数値に基づいて議論するのが前提。
- 先送りはできるだけしない。問題の解決が難しくなる。
- 行政改革の進捗状況の正確な把握を誰がするのか、チェック機能は誰がはたすのか。第三者の目が必要であり、進捗状況が予定通りいかない場合の責任の所在を明確にする。
- 歳出削減とともに歳入の増加にもより力を入れるべきであり、ふるさと納税が主力項目では少し趣旨が違う。企業誘致と言葉で言いながら毎年約100事業所が減っていくなか、固定資産税の減免措置等、企業家が魅力を感じる施策がない。
- 洋上風力など、市にとって固定資産税をはじめとした大きな歳入増につながるプロジェクトの誘致に、当事者として具体的かつ積極的に取り組むべきである。
- 約300億の借入金に4億円の利子支出が適切かどうか。
- 千葉科学大学建設費助成金、市立病院整備費、学校給食センター整備費を一律に論じるのは少々乱暴であり、個々に収支を検討したらどうか。
- 国民健康保険料の徴収状況について時効は2年。「無財産」「生活困窮」「所在不明」の状態が3年続くと納付義務がなくなり、自治体の姿勢によって大きな差が出ると言われるが、当市の場合どのような状況か。
- 最後に中小企業ではないが、職員が足元を心配する事なく能力を発揮するために、トップの覚悟と決断が必要である。

銚子市においては、厳しい財政状況にあるなか、労働人口の減少、少子高齢化、産業の低迷及び後継者の不足などの多くの諸問題を抱えている。したがって、今後は市税の減少及び地方交付税の減額は必至である。よって①人口規模に見合った歳入歳出予算とすべきである。②市民全体に共通の認識と危機感を持つため、詳細な財政状況の情報開示と明瞭な説明が必要である。

以下、第1回の会議について意見を申し述べます。

1、市債残高について、市全体の把握をするため一般会計・特別会計・企業会計における各市債別の起債内容、償還期間及び利率及び償還計画の情報を開示し、検討すべきである。

2、銚子市立病院運営状況について、平成27年度から平成29年度までの医療収益に対し医療費用の比率は、大幅な数値の改善を見込まれている。しかし、入院患者の増加は、それに伴う人件費及び給食費などの原価の増加が見込まれるため、赤字補てん額も増加するものと考えられる。

また、病院の平成26年度から平成31年度までの赤字補てんの累積見込額は、19億以上になるが、診療報酬の改訂等により収入の増加を見込むことは難しく、赤字補てん額は、より増加するものと考えられる。したがって、①独立採算とすべき病院を、いつまで赤字補てんをするのか。②今後も、赤字補てんをするのであれば、納税者一人当たり毎年一万円（284,000千円／納税者28115人）を負担する正当な理由と説明が必要である。

また、病院自ら、ふるさと納税や市内の法人・個人から寄付を募るなど自助努力により赤字補てんを計るべきである。

3、行財政改革の取組については、形式的要因（国等の制度改正、過去の積立金の取崩、後年度への経費の負担、他会計から借入れ、起債など）と実質的要因（市自らの努力による歳入の増加や歳出カットなど）とを明確に区分する必要がある。

① 病院事業分の黒字化による退職手当一般負担金の減額について、後年度負担は、調整負担金が約400万円とされるが、負担金の減額の経緯と理由の説明及び今後の負担金の推移を開示すべきである。また、病院会計の退職給付引当金についても明らかにすべきである。

② ふるさと納税の趣旨は大都市圏の税を地方へ移譲するものであり、他の地方公共団体の財源に依存するものである。確かに返品による地場産業の活性化はあるが、一般財源化すべきものでなく、恒久施設の建設のための積立金とすべきである。

③ 未収金対策の強化について、年度末の収入未済額の差額をもって効果額とするのではなく、不納欠損額の減少額など収納率の上昇を計り、目標収納率の設定と達成度合の検証を行うべきである。また、債権回収には、社会的弱者に十分に配慮し、収納率の高い市町村などへの研修、滞納者の資産の把握及び差押手続きの習得を図るべきである。

また、国民健康保険料については、時効延長のため国民健康保険税への移行を検討すべきである。

④ 人件費の削減について、①アウトソーシングは、外部委託先としての「受け皿」を検討すべきである。特に、施設の利用者によるボランティア、NPOなどを利用して外部委託費の軽減を計るべきである。②全体の人件費の枠内にて職員のモチベーションを考慮した賃金体系を検討すべきであり、特に、将来を鑑み若年層の処遇改善及び研修の充実を図り、優秀な人材の育成及び確保を図るべきである。

4、 公共施設等総合計画において「維持管理費用等のコストの削減・平準化」「費用対効果」を掲げているが、その内容は、各施設延床面積と更新費用の総額となっている。よって、各施設別の維持管理費、人件費などのランニングコストを開示し、検討すべきである。また、延床面積「概ね3割」の縮減目標と各施設の必要性・費用対効果との関連性が不明瞭であり、より具体的モデルの策定が必要である。

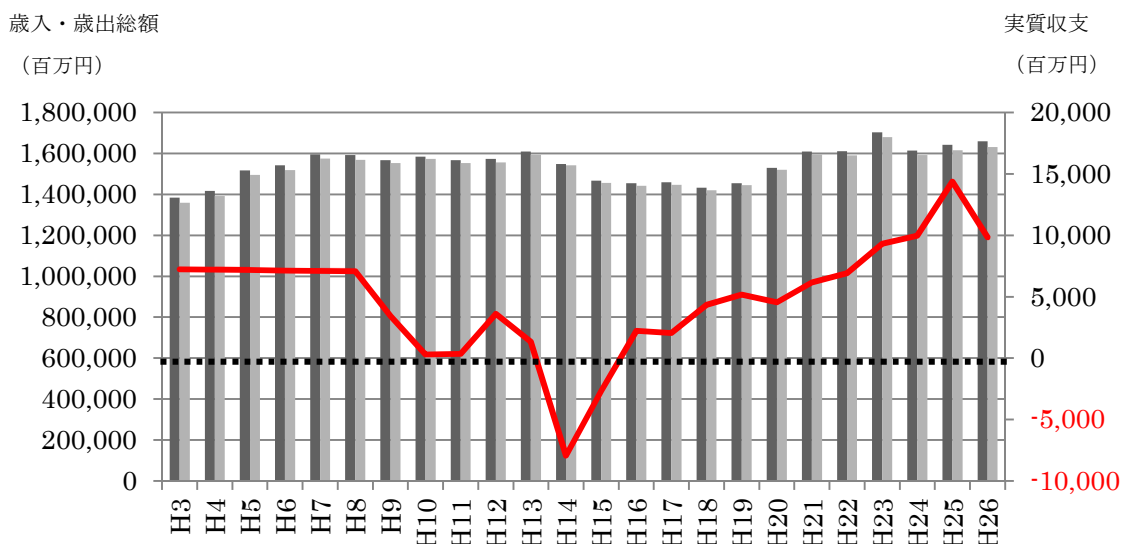
なお、集会所などについては、地域のコミュニティーを重視し、町内会（人格のない社団等）の取得後の諸問題があるため、譲渡ではなく貸借を基本に検討すべきである。

千葉県の財政再建に向けた取組

1 財政再建までに到った状況

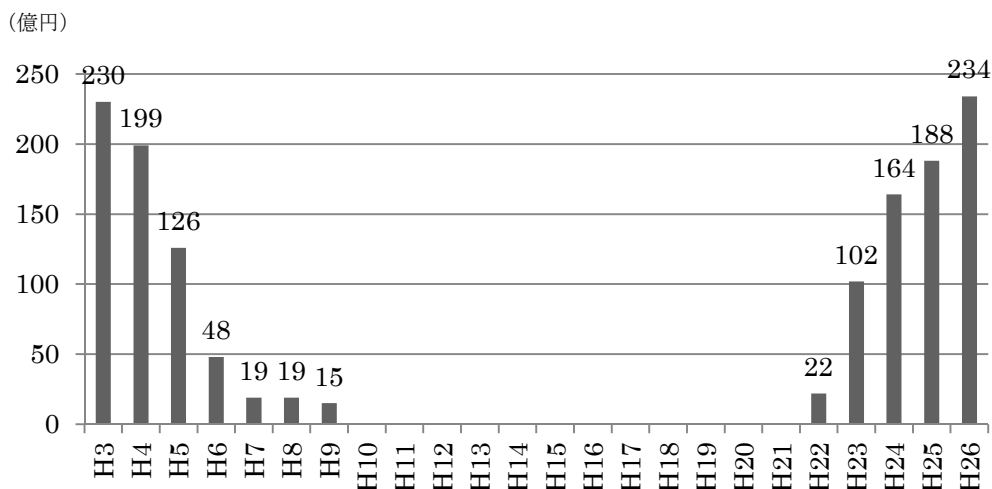
- ・平成 14 年度に、昭和 31 年以來“46 年ぶり”に赤字決算となった(図 1 ▲82 億円)。
- ・財政調整基金は、平成 3 年度の 230 億円をピークに、平成 9 年度までに全額を取崩し、平成 22 年度に再び積み立てるまで 10 年以上を要した(図 2)。

【図 1：県の決算収支の推移（普通会計）】



県財政課ホームページ「財政状況の概要」より

【図 2：県の財政調整基金残高の推移】



県財政課ホームページ「千葉県財政再建プラン（H15～H17）」P6 を基に加筆

2 財政改革に係る計画の策定

平成 14 年度～16 年度「千葉県行財政システム改革行動計画」を策定したのに続き、特に財政再建に特化した平成 15 年度～17 年度「千葉県財政再建プラン～財政再建団体への転落回避に向けて～」(別添参照)が策定された。

3 職員給与の独自削減

一般職給与については、平成 15 年 8 月から独自減額措置を実施した。当初、2 年間の時限措置とされていたが、期限終了後も 2 年間の延長を繰り返し、結果的には平成 21 年度までの 7 年間にわたり実施された（図 3）。

なお、減額にあたっては若年層職員に対する配慮を行った。（図 3※1,2）

【図 3：給与減額率の推移】

実施年月	一般職				特別職	
	給料		管理職手当		給料	
	管理職	非管理職	課長以上	その他	知事	副知事
H15.1～	—	—	10%	5%	10%	8%
15.8～	3%	2%	↓	↓	13%	10%
15.12～	↓	↓	↓	↓	15%	12%
17.8～	↓	1.8%(※1)	↓	↓	↓	↓
19.8～	↓	1.3%(※2)	↓	↓	↓	↓
21.8～22.3	↓	1%(※2)	↓	↓	↓	↓

※1 概ね 20 歳代までの職員の減額率は 1.5%に緩和

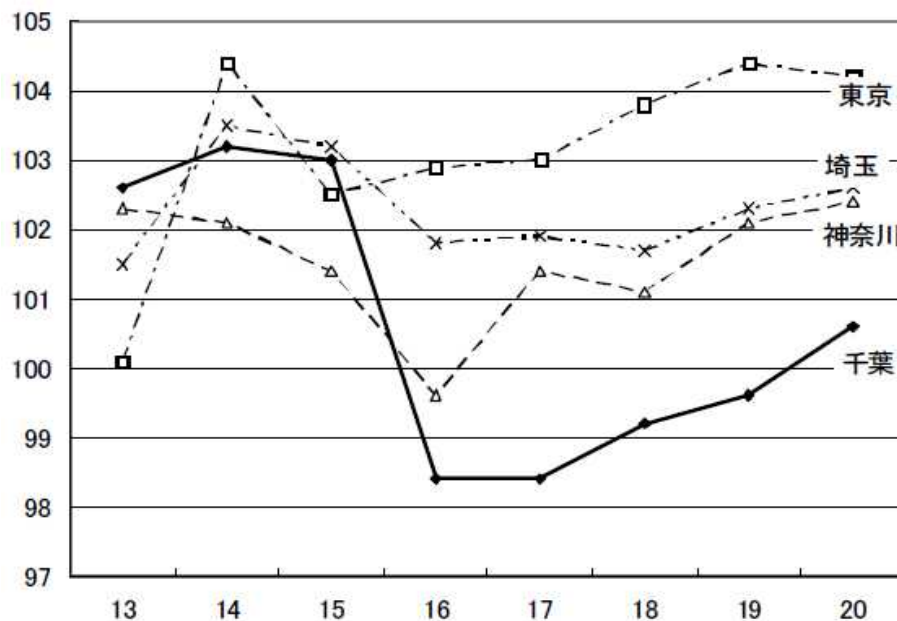
※2 概ね 20 歳代までの職員については減額を取りやめ

県行政改革推進課ホームページ「千葉県の給与制度の現状と課題（H21.10）」P4 より

⇒ 7 年間の給与減額措置の財政効果（H14～H21）▲404 億円

【図 4：ラスパイレス指数の推移】

平成 14 年度 103.2 ⇒ 平成 20 年度 100.6



H27.4.1 時点指数

神奈川県 104.1（全国 1 位）

埼玉県 100.7（全国 12 位）

千葉県 100.5（全国 18 位）

東京都 100.5（全国 18 位）

県行政改革推進課ホームページ「千葉県の行財政改革の取組（H21.10）」P2 より

千葉県財政再建プラン

～ 財政再建団体への転落回避に向けて～

(平成 15 年度～平成 17 年度)

千 葉 県

《はじめに》

いま、新たな財政構造改革を実行しなければなりません!!

本県の財政は、長引く景気の低迷等により法人関係税を中心として県税収入が減少し、ここ数年、**大幅な財源不足**が続いています。今後も、県税の大きな伸びは期待できない一方で、教員や警察官を含む職員の人件費、福祉・健康・医療のために使う社会保障費、県の借金の返済に充てる公債費等の**義務的経費の増加**など、本県財政は**財政再建団体への転落**もあり得る危機的状態にあります。

しかし、今後の県政が、変貌する社会経済情勢や県民ニーズを的確にとらえ、県民一人ひとりが幸せに暮らせるように、「**千葉主権**」を確立し、地域の自立と発展の実現に向けて、**変革と創造**のための新たな施策を展開していくためには、**財政の健全化**を図ることが急務であります。

そのため、本年度は、この危機的な県の財政状況を克服するとともに、これまでの「あれも、これも」という施策拡大型行政システムから、「**あれか、これか**」という県民ニーズに基づいた**施策精選型行政システム**への転換を図ることとし、県が行っているすべての事務・事業を「真に県民が求めているかどうか」といった原点に立ち返っての総点検である**スプリングレビュー**を行い、廃止すべきものは廃止するなど、**県行政のスリム化**を進めています。

そして、今後の本県財政の方向性を示すため、**財政構造の体質強化**のための「**千葉県財政再建プラン**」を策定しました。

《財政再建団体とは》

…もしも「財政再建団体」になったら…

本県の場合、平成14年度の財政規模で見ると、約400億円を超す赤字を出すと、財政再建団体へ転落してしまいます。

その場合には、財政再建計画を策定し、総務大臣の同意を得て、国の指導・監督のもと計画を実施することになります。この計画では、国の水準を上回るサービスや県が独自に行っている事業については縮小や廃止など大幅な見直しを行わなければなりません。

そして、県民の生活などに大きな影響が出ることが予想されます。

県の主体性が失われる、議会も機能ストップ！

国の指導監督のもと、県民から選ばれた知事や議会の主体性は著しく低下してしまいます。また、再建計画の変更には、細かな物品の購入に至るまで、総務大臣の同意が必要な事態となります。

したがって、県民ニーズを十分に反映した県政運営ができなくなります。

県が独自に実施している事業や市町村・団体への補助金はストップ！

たとえば、県が独自に実施している乳幼児医療費への助成や障害者福祉に関する助成ができなくなる恐れがあります。

地方債の発行が制限され、県が実施する道路、河川、下水道の整備がストップ！

たとえば、歩行者の安全や自動車の渋滞解消のために県が実施している道路などの整備が思うように進まなくなります。

地方分権が進展している中で、住民が主体的に県行政に関与できなくなることは、なんとしても避けなければなりません。

IV 具体的取り組みと目標額について

改革に向けた具体的な取り組みと財源確保目標額(平成 15 年度～平成 17 年度)を示します。

歳出削減に向けた取り組み

(1) 内部管理的経費の徹底した削減 (P. 12)

- 人件費の節減(職員数の削減/職員給与の抑制)
- 物件費の節減(庁舎管理経費の見直し/契約方法・物品購入の見直し/電子県庁の推進/会議・出張等の見直し/公の施設経費の見直し)
- 職員の福利厚生事業の見直し(職員住宅等の原則廃止/福利厚生事業の縮小等)

(2) 投資的経費の削減 (P. 17)

- 個別削減目標の設定
- 経費縮減方策の実施

(3) その他一般行政経費の削減 (P. 19)

- 個別削減目標の設定
- 民間・市町村等との役割分担
- 民間経営手法の活用
- 公社等外郭団体への財政的関与の縮小
- 経費縮減方策の実施

歳入確保に向けた取り組み

(1) 県税収入の確保 (P. 22)

- 県税滞納額の縮減
- 超過課税や法定外税の検討

(2) 受益者負担の適正化 (P. 23)

- 使用料・手数料の見直し
- 無料施設の有料化

(3) 未利用県有地の売却等 (P. 24)

- 県有地の売却促進等
- 未利用地の有効利用

(4) 減収補てん債・財政健全化債の発行等 (P. 25)